

第12回（仮称）門真市自治基本条例制定検討委員会議事録

平成24年7月27日（金）

消費生活センター2階会議室

委員長： それでは、定刻になりましたので、只今より第12回（仮称）門真市自治基本条例制定検討委員会を開催させていただきます。

前回、条例案につきまして、若干の修正が必要であるとのご意見を何点かいただきました。

また、その後に事務局より「市民説明会」「パブリックコメント」についての結果報告がありました。しかしながら、皆様方からのご意見からも、市民説明会への参加状況などを見ますと、自治の基本的なルールを定め、協働によるまちづくりを進めるという性格から考えましても、さらに条例制定に向けた機運を高める必要があるかという結論に至ったところでございます。

そこで本日は、先程言いました何点かいただきました条例修正案の部分と条例制定に向けた今後の進め方につきまして、事務局より説明がありますので、皆様方でご検討いただきたいと考えております。

それでは、お手元の次第でございます。案件1「条例修正案について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： それでは、説明に入ります前に本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第、資料1「第12回（仮称）門真市自治基本条例制定検討委員会会議資料」、資料2「門真市協働促進検討委員会設置要綱」、資料3「自治基本条例に関する各委員会の役割について」、以上の資料につきましてお手元に揃っておりますでしょうか。不足がある場合につきましては、事務局の方にお申し出いただきますようお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、早速ではございますが、案件1「条例修正案について」ご報告させていただきますと思います。

前回、当委員会でいただきましたご意見に基づきまして、

事務局にて修正いたしました条例案について、ご説明をさせていただきます。

資料1「第12回（仮称）門真市自治基本条例制定検討委員会会議資料」をご覧ください。左側が前回の当委員会でお示しいたしました、条例案でございます。右側が前回の当委員会でいただきましたご意見を踏まえ修正させていただきました条例案でございます。

まず、1ページ、前文説明の7行目でございます。

前回、当委員会でお示しさせていただきました説明では、「本市域は、低湿地帯が中心で、しばしば、洪水に苦しめられてきましたが、」となっておりますが、「が」でつなぐ場合には、その前の文章と後ろの文章が逆の意味を持つのではないかとのご意見をいただきましたので、「が」という言葉ではつなぐずに、「低湿地帯が中心で、しばしば、洪水に苦しめられてきた本市域は、」という表現に修正をしております。

続きまして、4ページ、第2条説明の23行目、25行目、30行目でございます。

前回、条文について、2重カギカッコは通常、カギカッコの中で用語をくくるときに使用するということから、カギカッコに修正させていただくことについて、事務局より説明をさせていただきました。条文の説明についても、同様のくくりにしてはどうかというご意見をいただきましたので、2重カギカッコで表記しなければならない理由は、特にないという判断から説明につきましても、2重カギカッコで表記していた箇所をカギカッコに修正しております。

同様の理由で、7ページ、第6条説明の14行目、13ページ、第14条説明の1行目につきましても、2重カギカッコをカギカッコに修正をいたしております。

ご指摘いただきました部分の修正は以上でございます。

委員長：事務局の方から説明がありました。

条例の修正について今報告があったのですが、何かありましたら、ご意見等お願いいたします。

ご意見の方はよろしいでしょうか。

そうしましたら、先程の事務局の説明をもちまして、一つの条例案という形でまとまったということにさせていただいてよろしいでしょうか。

全 委 員 : 異議なし。

委 員 長 : ありがとうございます。

それでは、お手元の条例案をほぼまとまったものとして、条例の制定を進めさせていただきます。

次に、最初にも述べましたが、前回の議論として更にこの条例を制定するには、機運を高めていく必要があるという意見が前回ございまして、その部分につきましてでございますが、この皆様お集まりの本委員会の所掌事務は、条例案だけを作成するという作業を行う委員会ではなく、条例の内容等の検討に関することとなっております。また、条例案を市長に報告するまでが本委員会の任期でございますので、地域会議や条例推進委員会等、条例の内容検討や機運を高める仕組みづくりにつきましても、皆様方に引き続きご協力をお願いしていきたいと考えております。

それでは、案件2に移らせていただきます。

案件2「門真市自治基本条例制定に向けた今後の進め方について」を事務局から、説明をお願いいたします。

事 務 局 : それでは、案件2「門真市自治基本条例制定に向けた今後の進め方について」、ご説明をさせていただきます。

6月10日及び17日に実施いたしました、条例素案の市民説明会では、延べ285名の参加者という結果でございました。また、市民説明会の開催に当たり、市内で活動する29団体に対して行った説明では、延べ345名の方にご説明をさせていただきました。

本市の人口を考えますと、多くの参加者であったとは、言い難い状況にあります。さらに市民説明会では、「自治基本条例の周知にもっと努める必要がある」、「地域会議にどのような取り組みを求めているのか示してほしい」といったご意見もいただいております。

これらのことを踏まえますと、条例のさらなる周知を行うとともに、条例素案第16条に定める地域会議等の取り組み内容について、具体的な案を示す必要があると考えております。

そのため、9月議会への条例案提出を見送りとし、新たな

取り組みの実施を含め、条例制定に向けた環境整備に努めるため、現段階では1年程度のスケジュールの見直しをさせていただきたいと考えております。

本日、条例条文につきましては、一定まとまったという形でご承認をいただきましたけれども、先程、委員長からもありましたとおり、地域会議等の条例の内容を具体化していくためには、当委員会で更なる検討をお願いしたいと考えております。委員の皆様におかれましては、引き続きご協力を賜りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

委員長： ありがとうございます。

事務局の方から、説明がありました。

我々も今まで、この9月議会提出に向けて条例の内容を検討してきたところでございます。しかしながら、先程言いましたように、地域での条例制定に向けた機運の高まりが参加人数等からすれば、まだまだ小さいのではないかというご意見をいただいたところで、そのご意見等も踏まえまして、スケジュールの見直しについて、報告されたところでございます。このことにつきまして、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

先程、事務局から報告がありましたが、条例制定に向けては1年近く見直し、その間に色々な内容を固めていくという説明があったのですが、何かご意見等ございましたら、お願いいたします。

はい、どうぞ。

委員： 条例案の議会への提出を1年程度延ばすという理由として、説明会等の参加人数の不十分さを補完するという意味で、再度やるという意味なのですか。人口に比べて、人数が少ないということ踏まえてやるということは、もう一度何らかの形で説明会等をやっていくという意味なのでしょうか。

事務局： そのことも含めて、今後検討していきたい。ただ、後ほどの案件でも出てこようかとは思いますが、一応事務局案としては今後のスケジュールも考えておまして、市民説明会という形だけではなく、それ以外のことを考えておりま

す。ある意味、地域に入っていけるような取り組みをしていく中で、一定周知を図っていかなければならない、それに合わせて、地域の核づくりもやっていかなければならないということを考えております。

委員長： 他にご意見はございますか。

そうしましたら、まず、最初に皆様方にお諮りしますが、門真市自治基本条例制定に向けた内容でございますが、9月議会への条例案の提出を今回は見送らせていただくことと合わせまして、条例のさらなる周知、色々な形での地域への周知、あるいは、条例素案第16条に定めております地域会議等の内容について、検討させていただくということによろしいでしょうか。

全委員： 異議なし。

委員長： ありがとうございます。

それでは、引き続き皆様方のお力をお借りしながら検討を進めていきたいと考えております。

続きまして、案件3でございます。

案件3「その他」について事務局より、説明をお願いいたします。

事務局： それでは、案件3「その他」について、ご説明をさせていただきます。

先程、1年程度のスケジュールの見直しについて、ご報告させていただきました。1年間かけまして、公民協働課で様々な場面で、条例周知に努めさせていただきたいと考えておりますが、さらに条例制定に向けた機運を高めるため、新たな取り組みの実施も視野に入れ、今後検討してまいりたいと考えております。

現在、市政情報を積極的に発信する手法として、また、公民協働を実践する人材発掘の手法として、先進的な自治体で取り組まれております、市民大学や出前講座、市民連続講座等の事例につきまして、公民協働課におきまして、調査、研究をしております。

続きまして、条例素案第16条に定める地域会議の取り組

み内容についてでございます。地域会議で取り組む具体的な事業メニュー（案）を示すために、すでに設置しております門真市協働促進検討委員会において、検討を進めさせていただきたいと考えております。

資料2としてお配りしております門真市協働促進検討委員会設置要綱をご覧くださいと思います。

この委員会は、協働によるまちづくりを目指し、協働のあり方及びその促進に係る施策を作成する機関として「門真市協働促進検討委員会」を設置しております。また、その下に、協働促進に係る施策を企画立案する部会として「行政部会」を設置しております。この地域会議で取り組む具体的な事業メニュー（案）を考える進め方としましては、次長級職員の内、各部局1名により構成される「行政部会」において、具体的な地域会議の取り組み内容についてご検討いただき、地域会議取り組み事例（案）としてまとめ、総合政策部を担当する副市長を本部長とし、その他各部局長により構成される「協働促進検討委員会」においてまとめ、ご検討いただきたいと思いますと考えております。

各委員会等の役割につきましては、資料3「各委員会の役割について」をご覧くださいと思います。

本委員会では、全体的な条例の内容の検討、また新たな取り組みの実施につきまして、ご検討いただきたいと思います。そして、協働促進検討委員会では、地域会議における内容についてご議論をいただきたいと思います。そして、行政部会では、具体的な取り組みのメニューについてご検討いただきたいと思います。

この委員会につきましては、協働促進検討委員会での議論の進捗状況について事務局よりご報告をさせていただきたいと考えております。

具体的な今後の各委員会のスケジュール等につきましては、事務局におきまして検討させていただきまして、また後ほど、事務局（案）としてスケジュールを皆様にお示しさせていただきたいと考えております。現段階では、以上の案を事務局で考えております。

事務局からは以上でございます。

委員長：事務局の方から、報告がございました。

この件につきまして、何かご質問等ございましたらよろしくお問い合わせいたします。

委員： 資料3ですが、市民部会の役割はないのですか。

事務局： 市民部会につきましては、元々この委員会の役割が、協働促進マニュアルを作成するために作られた委員会として、市民部会を残しております。

現在、作業部会を立ち上げまして、協働マニュアルにつきまして、今どう職員に周知していくのかについて議論をしているところです。この協働マニュアルについて分かりにくい部分があるのか、また、見直しが必要なのかというところにつきまして、今後、行政部会、市民部会を立ち上げてご議論をいただきたいということで残しているのですが、今回の地域会議の取り組みメニューにつきましては、まず行政部会で（案）としてまとめていただきたいということで、お示しをさせていただいているところでございます。ですので、現段階では、市民部会を立ち上げるというスケジュールではございません。今後の進捗状況で市民部会の設置についても検討させていただきたいと考えております。

事務局からは以上です。

委員長： よろしいでしょうか。
他にご質問等ございましたらお問い合わせいたします。
はい、どうぞ。

委員： 教育に関わって、色々考えて地域会議で取り組む事業モデルを決めていくということで、どういうことがあるかと考えていたのですが、具体的に他市ではどういうことがあるのか、一方に自治会がありながら、新しく地域会議を進めていくために、それにとって相応しいものを考えていて、一つは、例えば、地域の中で中学生に色々課題があります。

そこら辺の問題について、教育委員会あるいは、警察等々と繋がりながら、教育委員会も関わって、学校の生徒指導の教員達が、まだまだこれからやっていかなければならないという課題があります。

それが、この事業モデルの中に相応しいのかどうなのかが

良く分かりませんが、そういう課題があるということで検討していただけたらと思っております。

もう一つは、外国人の問題です。

色々な国から外国人が門真市に来て住んでいるという状況があります。特に際立って中国籍の人が多いのですが、今、学校と地域が協力して、春節祭という中国ではお正月に当たる行事を地域でやっている。

これも、どちらかといえば、地域の課題だろうと思いますが、外国籍住民と地域や学校との繋がりに色々な課題がある中で、その繋がりの一つの方法として、発展してきたものが春節祭です。その取り組み方法については、自治会にご協力いただき色々動いてやってもらっているのですが、自治会との兼ね合いの中で、地域会議のモデル事業として考えられるのかどうか。また、他にも取り組むべき課題があるかもしれないという気はします。

そうなってくると、外国人との交流について、国際交流協会でもどのような取り組みがなされているのか、課題があってもそれが進展できているのかという問題もあるだろうし、それが、地域として、学区の問題として、地域会議のモデルとして考えられるのかどうなのか、少しイメージとして湧かないのですが、そのような課題があるということを考えていただいて、テーブルに載せていただけたらと思っております。

委員長： はい、どうぞ。

事務局： 今お話がありました中学生の話、それから、外国人の方のお話ですけれども、実際、我々が地域で市民説明会の周知を図るときに行かせていただいたところでは、そのことを課題として捉えておられる地域もございましたので、それは、今後、地域に入っていく中でお話も聞かせていただきながら、どのような形でアプローチしていけば良いのかというところは、公民協働課の方で考えていきたいと思っております。

また、そのためにどのような形で進めていけば良いかということも含めて、協働促進検討委員会等で、ご検討いただければと思っております。

委員： 今、春節祭の話が少し出たと思うのですが、実際、砂子小

学校区でやっておられる春節祭になりますと、30人くらいの実行委員会に、学校、自治会、民生委員、校区福祉委員会が協力してやっておられる。そういうふうにやっておられる中で、どの団体においても事業として位置付けられており、自治基本条例にある地域会議の取り組みとした場合に他の団体などとどう棲み分けるのか。

前回から申していますように、あの地域ではあれがメインです。という感じでやっておられるものをどうするのかという棲み分けが一番大事かなと思います。

事務局： おそらく、住んでおられるところは、その小学校区の全ての区域ではないと思いますので、その辺り、今度想定している地域会議の中で、その祭りを大きくしていくのが良いのか、もっと違うアプローチも重ねてやる方が良いのかというのは、今後研究していきたい。

委員長： 大変重要な問題提起をしていただきました。
他に何かございましたら、どうぞ。

委員： 今後、地域会議の検討が主になってくると思いますが、自分の住んでいる自治会に聞きますと、市役所が勝手に決めて押し付けているのではないかという意見が多くあった。
地域会議取り組み事例（案）を作るにあたり、いずれ地域会議の設置について、地域に投げかけていけないので、モデル案を作る段階で、行政が勝手に取り組み事例を決めるのではなく、何らかの形で市民が参画する仕組みとして、その時点から入ってもらったら良いのではないかと思う。
そのような意味で市民部会の立ち上げについて、聞いたのですが。

事務局： 地域のニーズについては、広く聞いてくる必要があると思っています。先程ご説明させていただいた新たな仕掛けや地域会議のメニュー作りなど色々なことを実施していく中であっても、基本ベースにあるのは、市民の声をどれだけ集約し、そのことを色々な検討の場に載せていけるのかというのが、一つのポイントと思っていますので、まずは事務局において、市民の皆様のお声について聞かせていただいて、またその中

で、市民の代表も入れた方が良いのではないかというご意見を頂戴し、そのような声が大きくなるようでしたら、そのときは検討していきたい。

市民部会の立ち上げについて、今、考えているところではありませんので、まずは行政部会を中心に進める形にさせていただきたいと考えております。

委員： 今のお話も含めてですが、基本的には行政がということではなくて、地域のニーズ、地域が何をしたいかということをも十分把握する必要があると思うのです。

その中で、地域が取り組む、自分達で取り組むのですよという意識の醸成、意識付けが重要と思います。すごく大変だとは思いますが、そういう意味で、地域に入っていくことが一つのポイントと考えます。

もう一つのポイントは、先程事務局の方からもあったと思うのですが、そのために地域の中で核になる人をしっかりと育てていっていただかないといけない。その育てていただくための方策を、具体的にいくつか考えていただかないといけないと思います。

そういう意味で、今市民の方を集めるのかどうかは、慎重に考えた方が良くと思います。まず、やはり市民のニーズが何で、それについては、それぞれの地域ごとの課題に従って、地域で取り組みを展開していただけるような人材がしっかりと育っていくための方策を、先程の協働促進検討委員会で検討いただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長： 他にご意見等ございましたら、どうぞ。

よろしいでしょうか。

約一年間、条例提出までの期間が先送りになりました。この間に、意見が出ておりますように、行政、地域の人材を育てていかなければなりません。

自治基本条例は市としても非常に重要な位置付けがありまして、これは単に一部局の条例ではないということで、先程から言ひます、人材を確保し、地域に入っていくとすれば、全ての部局の知恵を借りて、そのノウハウを市民の方に降ろしていく必要がございます。そのようなところで、新しい考

え方を公民協働課で考えておりますが、これは全庁的に取り組んでいく話になってくると考えております。

その辺を十分に、意識あるいは認識していただきまして、公民協働課からの一つの資料があれば、全員が共有できるように、こういうことで公民協働を進めていく。今はまだ公民協働課が取り組む仕事だという認識ですが、そこでは収まらない。各部局の方でお願いをして、一緒に取り組まなければならないようなことが、地域の醸成に繋がってくるというようなことを考えておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

ご意見が無いようでしたら、これをもって本日の委員会を閉会という形にさせていただきます。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、本日の委員会はこれにて終了させていただきます。

どうもありがとうございました。